

2001年6月23日

日本共産党横浜北東地区委員会・小澤和夫

日立争議団との経過について 01. 4. 6

◆ 印刷機使用拒否の経過

・3月17日(土)夜に「日立争議団の原」と名乗る男性から地区委員会に電話が、対応は小沢がおこなった。

原=印刷機を貸してほしい。19日に休みをとっているので3000枚程刷らせてほしい。

小沢=日立といえば戸塚か小田原か。

原=戸塚だ。

小沢=共産党の事務所は西南とかそちらの方が近いのでは。なぜ鶴見までなのか。

原=赤い色がないからだ。

小沢=今日は自分一人で印刷機の担当がいない。使えるかどうかこちらから連絡するので、電話を教えてください。

原=こちらから電話する。明日返事をもらえるのか。

小沢=相談しておく。明日返事できるようにしておく。

・以上のようなやりとりがあり、次の日(18日)待っていたが連絡はなかった。その時点で、この話はなくなったものと理解した。

・19日(月)午前中に原氏から地区委員会に電話あり。小沢は県委員会総会のため不在。連絡を受けたので「印刷内容を見てからと返事をしてくれ」と指示。その旨を地区事務所から相手に伝え、ファックスを入れてもらうこととした。

・その後なんの連絡もないまま、午後2時過ぎ、地区常任委員会開会中に原氏が事務所に来て、「印刷をしてほしい」と申し入れ。内容が「日立の男女差別裁判の公正判決を求める団体署名へのご協力依頼」であり、「神奈川労連」が2月28日の第11回幹事会でこの団体署名の呼び掛け団体になることや団体署名に賛同することを拒否していることから、印刷に協力することを断った。

・断るにあたっては、県委員会に連絡し情報交換はしたが、あくまでも印刷機の所有者である地区委員会の責任において判断したものである。県委員会との情報交換の内容はこの「団体署名」が、神奈川労連が賛同できないとしている「署名」かどうかである。

・原氏からは、「共産党は差別是正には反対なのか」「労連とは組織が違うんだから、

労連が反対していても同じ態度でなくてもいいのでは」「この文書の内容に反対か」などと、執拗に協力をせまった。

・小沢からは「差別は党员であろうとなかろうと、あってはならないし、そのため是正に党は全力をつくしている。3月3日の雛祭り宣伝も赤旗で報道した」「労連とは協力共同の関係であり、我々地区委員会の役員にも幹事もいるし、地区内の多くの支部の党员が組合員だ。その組織が否定しているものに協力することはできない。そのことは貴方も理解できるだろう」と、繰返説明した。

・あわせて、自ら連絡することを約束しておきながら、18日の一日、待たせたこと。19日の午前中には内容の確認のため印刷物をファックスで送ると言いながら、直接来所したことについて、「心外である。こちらの都合も考えないで押しかけてくるなんて非常識ではないか」と、指摘した。そのことについては「申し訳なかった」といいつつ連絡出来なかった理由についてはいっさい明らかにしなかった。

・原氏は「労連幹事会の決定に間違いがある。その事について労連に申し入れている」「赤旗の記事は扱いが小さい。半分はカットされた」などと述べていた。

◆ その後の出来事に関して=若干の補足

・印刷機使用拒否の翌日から、「争議」関係者からの「抗議」が、わが地区党の役員などに数回に渡って行われた。それは、事実を当事者である北東地区委員会に問い合わせ確認することをしないで、一方的に発せられた極めて不当なものである。

・一方、直接の当事者である「日立神奈川争議団」からの「抗議」等は、その後まったく行われていない。

・一部には、「日立神奈川争議団」が日常的に横浜北東地区委員会の印刷機を使用していたかのように理解しているようだが、まったく事実とは異なっている。

このメモは関係者からの問い合わせなどに答えるために、小沢がまとめたものです。事の経過は明かです。

したがって、当事者である我が地区委員会に問い合わせただければ済むこと柄です。それを一方の（日立争議団の原氏）言い分だけで、今回のような「抗議的」な意思表示と行動をとられていることは、誠に遺憾なことです。

以上